

日本生命倫理学会第 23 回年次大会に参加

堀内みどり

標記学術大会が 10 月 15 日 16 日、早稲田大学国際会議場で開催された。テーマは「『生命倫理と法』—多様性の中のルール・制度づくり—」。このテーマ設定については、「国際化・グローバル化に加え、生活様式・文化・宗教・価値・思想等の多様性が顕著になっている 21 世紀の日本の現代社会において、生命倫理に関わる科学技術ないし医療技術の研究・開発・応用が何をもちかえをしっかりと考えつつ、いかにして適正なルールおよび制度づくりをすることができるかを、特に生命倫理と法の関係に焦点を当てて皆様とともに考えることにしました。同じ社会規範でありながら、生命倫理と法の関係は、これまで本学会であまり深く検討されてきませんでした。しかし、人類の幸福に向けた目的は共通のものがあり、その目的実現のために、生命倫理と法は適度の緊張関係を持ちつつも共存していかなければならないと考えます」と述べられた。

大会長講演では「生命倫理と法」、大会企画のシンポジウムでは「グローバル社会における生命倫理と法」「ロボティクスをめぐる倫理と法」「特別ワークショップ：災害と生命倫理」「認知症をめぐる生命倫理と法」「研究倫理支援と研究者教育」が議論された。また、一般公募のシンポジウムでは「精神科医療における隔離・身体拘束を問う」や生殖医療における代理出産、出生前選別、また、遺伝子情報の取り扱い、さらに生命倫理教育、高齢者・障害者をめぐる社会的倫理的状況などの話題が検討された。終末期医療をめぐるセッションでは自殺の「自己決定権」は認められるのかという問題設定があり、種々の意見が交換された。

第 2 回

「宗教と環境シンポジウム」でパネル発表

佐藤孝則

11 月 12 日、東洋大学白山校舎で標記シンポジウム「新しい文明原理の生活化と宗教」が開催された。宗教者や環境研究者らで構成する「宗教・研究者エコイニシアティブ」(RSE) が主催し、東洋大学「エコ・フィロソフィ」学際研究イニシアティブ (TIEPh) が後援した。

東日本大震災の被害者への黙祷が終わると、RSE 副代表で東大名誉教授の山本良一氏の開会あいさつが始まった。あいさつの中で、環境科学者の山本氏は、世界的な異常気象と生物絶滅速度の上昇、水・食料不足と餓死者の増加を指摘し、「倫理パネル」の構築を促した。

シンポジウムでは、東洋大学の竹村牧男学長による基調講演、「迫られる文明原理の転換と宗教哲学の使命—人間は欲望を制御できるか?」があり、この中で竹村氏は世代間倫理の視点から、傲慢な人間中心主義をくい止めなければならないと主張。

パネル発表で最初に登壇したのは、国学院大学教授の茂木貞純氏で、「日本の原型を伝える神宮の式年遷宮—持続可能な社会を求めて」と題して発表。次に登壇したのは淑徳大学准教授の武田道生氏で、「持続可能型社会のための仏教倫理的生き方・

私論」と題して発表。続いて登壇したのは阪南大学の村田充八教授で、「キリスト教有神論と環境問題—スチュワード (管理人) として生きるということ」と題して発表し、最後は筆者が、「天理教の自然観と環境保全活動」と題して発表した。

第 16 回「国際協力関係者の集い」に参加

野口 茂

11 月 25 日、標記集いが天理教海外部にて開催された。この集いは、国際協力活動に携わる教内関係者が一同に会し、互いの交流や情報交換を行うことを目的に始められたものである。

永尾教昭天理教国際たすけあいネット代表による挨拶のあと、2つの講演と参加団体からの活動報告がなされた。まず「講演 1」としては、天理よろづ相談所病院看護師の栗林みち代氏が、「東日本大震災支援活動報告」と題して発表。自らがボランティアとして、気仙沼市内の避難所で看護活動にあたった体験を詳細に語った。次に「講演 2」として、私が「宗教者による国際協力活動の取り組み」をテーマに報告を行った。その中で、キリスト教系や仏教系の NPO・NGO 活動を参考事例として取り上げ、今後は活動規模の拡大よりも支援者との「顔の見える関係」を構築していくことがより求められている点を強調した。

その後、特定非営利活動法人 AMDA からは、タイの洪水被災者に対する緊急支援活動について、また NPO 黄河流域に植林の会からは、東北の被災地復興支援として計画されている桜の植林活動についての紹介がなされた。

明治学院大学シンポジウム

「西洋美術とジェンダー—視ることの制度」に参加

金子珠理

12 月 10 日、明治学院大学で開催された標記シンポジウムに参加した (同大学言語文化研究所・文学部芸術学科主催、イメージ&ジェンダー研究会共催)。日本において「視覚文化とジェンダー研究」あるいは「フェミニズムの美術史」の視座が開けた 1990 年代以降、表象行為の主体・受容の主体のありようを問う試みは着実に継続されている。しかしその多くはポストコロニアリズム的論点を導入しつつ日本や東アジアの美術を論ずるものであった。それに対し西洋美術史の分野においては、研究者の層の厚さにもかかわらず、そうした研究は個人的・散発的に行われているにすぎない。この現状を打破するために、標記シンポジウムは企画された。午前の部では、新保淳乃、米村典子、吉田典子が、午後の部では、味岡京子、香川檀、中嶋泉が発表した。これら 6 名の女性研究者の発表は、いずれも博士論文級の知的刺激に満ちた内容であった。中でも新保氏による近世イタリアの「貧者像とジェンダー」や味岡氏による両大戦間期フランスにおける「教会装飾と女性芸術家」は、ジェンダーと宗教とが交錯する興味深いテーマであった。折しも 2011 年は、フェミニズム美術史研究の記念すべき論文、リンダ・ノックリンの「なぜ女性の偉大な芸術家は現れてこなかったのか」が発表されてちょうど 40 年にあたり、時宜を得たシンポジウムとなった。

第 243 回研究報告会 (11 月 14 日)

「天理教ハワイ・コンベンション 2011 を振り返って」

井上昭洋

2011 年 5 月 28 日から 30 日にかけて、米国ハワイ州ホノルル市で「天理教ハワイ・コンベンション 2011」が開催された。コンベンションの開催は、その 5 年前におぢばで開かれた「天理フォーラム 2006」の趣旨に沿い、飯降政彦表統領（当時）によって提唱されたものである。その趣旨は、英語を使用言語として、現代社会における諸問題を天理教の教えに基づいて検討し、天理教の教えをいかに世界各地に伝えていくかを探求するというものであった。コンベンションの開催地にハワイが候補に上がった理由として、以下の点が認識されていた。まず、世界宗教を目指す天理教が国内外で抱える問題の縮図が、ハワイにあると考えられること。そして、このハワイの抱える問題を解くことは、日本や北米における布教活動の推進に結びつくと考えられること、である。

こうして、2007 年 9 月に「ポスト天理フォーラム検討委員会 (PTF 検討委員会)」が発足し、2009 年 9 月上旬の開催を目指して検討が重ねられた。だが、2009 年はハワイ青年会、婦人会共に幾つかの行事や活動を抱えていたため、2011 年 5 月下旬に開催時期が延期された。その後、2010 年 5 月、PTF 検討委員会は「天理教ハワイ・コンベンション会議 (THC 会議)」として再始動し、2011 年 1 月に THC 事務局を立ち上げて、現地の実行委員会と連携を取りながら、コンベンション開催に向けて準備を続けた。

私が PTF 検討委員として準備段階で感じた問題点は、以下のようなものである。まず、おぢばとハワイとの関係性の問題。コンベンションの企画の段階では、おぢば側の委員会が、コンベンションのコンセプトやテーマ、具体的なプログラム、開催に向けてのプランニングなど、現地に先行して企画案を作成していたが、それを直接的に現地スタッフに提示することが憚られた。なぜなら、現地スタッフの自主性を重んじ、また、コンベンションの企画・準備を通しての人材育成を念頭に置いていたからである。

現地スタッフの自主性を重んじて、直接的に代案を提示せず、間接的なアドバイスをするに留めるといった方針は、一つのイベントを準備する際、必ずしも効率的ではない。しかし、人材育成の面から考えれば、払わなければならない代価であったと言える。また、開催期間の延期に伴う準備期間の延長は、おぢばとハワイの両委員会に必ずしも良い影響を与えなかったと思われる。だが、より困難な問題は、現地スタッフのマンパワーにあった。ハワイ管内でスタッフとなる者は、いずれも仕事と自教会の活動に追われる毎日を送っており、コンベンションの開催準備に専念することのできる人材が決定的に不足していたのである。そのため、特定の個人に過度な負担を課す可能性があった。

ヒルトン・ハワイアン・ビレッジ・ビーチリゾート & スパを会場として行われた 3 日間のコンベンションの主なプログラムは次の通りである。初日：各地の現状報告、ジョイ・オブ・ライフ・ワークショップ、つとめについてのビデオ上映と講演、英語版おつとめの実演。2 日目：各種講演、分科会、ルーアウ・

パーティー。3 日目：記念撮影、グループ・ワーク。参加者は、7～8 名からなるグループに属し、講演を聴いたり分科会に参加したりした後、グループ・ディスカッションの時間にそれぞれの情報や感想を持ち寄り話し合いを行った。2 日目の分科会は、「英語版よろづよ」、「さづけを学び直す」、「ジョイ・ワークショップ」、「今日のよふぼく」、「信仰を通して家族を育む」といった 5 つのトピックから構成され、同じセッションが午前と午後の 2 回開かれたので、参加者は 2 つのセッションを選んで参加することができるようになっていた。

今回のコンベンションの参加者数は 320 名（部分参加も含む）である。内訳は、ハワイ 204 名 (64%)、米国本土 80 名 (25%)、日本 26 名 (8%)、



英国・フランス・オーストラリア・香港・カナダ 10 名 (3%) であった。参加者のコンベンションに対する評価は、おしなべて良かったと思われる。実施されたアンケート (194 名回答) によると、コンベンションで最も良かった点としてあげられたのは、「友人と再会できた；新たな英語圏の友人を作ることができた」(約 70 名が言及)、「他の英語圏の教友の経験談や考え・意見を聞くことができた」(約 40 名)、「教理について学ぶことができた」(約 40 名)、「講演」(約 30 名)、「英語によるおつとめのセッション」(約 20 名) などである (重複回答を含む)。その他のコメントで目立ったものは、英語で会合が行われたことを評価する意見、グループ・ワークによる運営が効果的であったとする意見、おさづけについて学び直すことができたのが良かったとする意見などである。

「天理教ハワイ・コンベンション 2011」を振り返ってみると、その成果としては、当初の狙い通り、ハワイ管内の青年層の活性化と英語圏の信者の絆の強化を上げることが出来る。一つの大きなイベントを企画・実行するという経験は何ものにも代え難く、これからのハワイにおける活動を担う彼らにとって、今回のコンベンションをやり遂げたことによって得た自信は大きなものだ。また、米国本土のスタッフと連携してコンベンションを実施することにより、ハワイ・本土間の関係の活性化・強化もある程度果たされたと言える。

一方、このような大きな行事を現地の常時活動にどのように繋げていくのかという点が、課題として残った。コンベンションを定期的に開催する単発の行事に終わらせることなく、各地域における継続性を伴った活動に繋げる具体的な工夫が必要だろう。当初より私自身は、早い段階で分科会のテーマを決定し、勉強会などを定期的に開いて、コンベンションの開催に繋げることができれば良いのではと考えていたが、そのような動きは生まれなかった。今後、コンベンションを受けて、継続性を伴った身の丈にあった活動 (例えば、インターネットを利用した絆の強化や分科会テーマの継続的討議など) が展開されることを期待したいと思う。

諸井慶徳先生 50 年祭記念公開教学シンポジウム

「天理教教義学を語る」

天理教教義学の新たな地平へ

澤井義次

今年、天理教学、とりわけ天理教教義学の樹立を目指された諸井慶徳先生（1915～1961）が出直されて、ちょうど50年になる。そこで、天理大学宗教学科研究室とおやさと研究所の共催で、諸井慶徳先生 50 年祭記念公開教学シンポジウム「天理教教義学を語る」が、11月26日（土）午後3時から天理大学研究棟第一会議室で開催された。このシンポジウムの目的は、諸井慶徳先生の研究業績を振り返るとともに、天理教教義学の新たな地平を拓く契機にしようとすることにあった。

諸井慶徳先生は昭和13年、東京大学文学部宗教学科を卒業され、昭和17年には天理教山名大教会長に就任された。また天理大学文学部宗教学科長や同大学宗教文化研究所（現・おやさと研究所）所長、天理教校長などの要職を歴任され、日本宗教学会理事も務められた。昭和36年には学位論文『宗教神秘主義発生の研究』によって、東京大学より文学博士の称号を授与されたが、同年6月25日、46歳の若さで出直された。

シンポジウムには、天理大学の学生や教職員をはじめ、教内の信者など約150名が来場し、それは活気溢れる充実した内容であった。プログラムは以下のとおりである。

- 開会の挨拶 飯降政彦・天理大学長
- 基調講演 「諸井慶徳著『天理教教義学試論』を読む」
若松英輔（評論家）
- 発題 「父を語る」
諸井慶一郎（本部員、天理図書館長）
「諸井先生の学問的態度」
飯田照明（天理大学名誉教授、天理図書館顧問）
「諸井先生の教義学とその展開」
澤井義次（天理大学宗教学科主任・教授）

ディスカッション

閉会の挨拶 深谷忠一・天理大学おやさと研究所長

天理教教義学の意義—信仰の理解を深めるために—



まず、基調講演をおこなった若松英輔氏は、諸井先生の宗教学研究の今日性に注目する新進気鋭の評論家である。若松氏は（株）シナジーカンパニージャパン代表取締役を務めるが、第14回「三田文学新人賞」（評論部門）を受賞し、著書『井筒俊彦 叡智の哲学』（慶應義塾大学出版会）は大きな話題を呼んでいる。

若松氏は講演の冒頭で、「諸井先生は、私にとって特別な存在である」と述べ、東京・神田の古本屋で、諸井慶徳先生の学位論文『宗教神秘主義発生の研究』（天理大学出版部）を手にしたときの驚きを語った。そのうえで若松氏は、諸井先生の論考には、単に知識を求める者の知解を拒むところがあると述べ

た。それは諸井先生が宗教学者である以前に、天理教の熱烈な信仰者であったことの表れであり、また学問の世界を超越し、日常の言語では語りえない「神秘」を言説しようと試みたからでもあると語った。最後に若松氏は、諸井先生の論考の根底には、絶対的な信仰体験があると述べ、天理教の信仰を深く理解するためにも、諸井先生の天理教教義学の論考を読み深めることが必要であると語った。

教義学研究のさらなる展開へ

若松氏の基調講演の後、諸井慶徳先生の長男である諸井慶一郎天理図書館長が「父を語る」と題して講演をおこなった。「父は教祖70年祭の前後には『睡眠をお供える』と言って、寝るのを惜しんで研究に励んでいた」と述べた。諸井先生が出直される間際には、教会本部の神殿の方向を向いて、拍手を打って「本日まで諸井慶徳をお使いいただき、有難うございました」とお礼の言葉を繰り返して口にしていただけると振り返った。「私はその姿を見て、父はまさに神様の道具として人生を果たそうと、生涯、研究に打ち込んできたのだと強く感じた」としみじみ語った。



次に飯田照明教授は「諸井先生の学問的態度」と題して講演をおこなった。飯田教授は諸井先生が6つの役職を兼務されて、大変多忙な日々であったこと、また数十の言語を自由に操る驚くべき語学力の持ち主であったことなどを紹介した。また当時、日本ではまだあまり知られていなかった哲学者メルロ＝ポンティの新著を、病床で諸井先生がフランスで買ってきてほしいと依頼されたことなどのエピソードも語った。最後に天理教が「だめの教え」である所以を明らかにするために、諸井先生が天理教教義学の構築を目指されたことを強調した。



最後に澤井義次は「諸井先生の教義学とその展開」と題して講演をおこなった。まず、諸井先生の天理教教義学とその学問的特徴を述べたうえで、今後ともさらに研鑽を積みながら、それと同時に天理教教義学の研究成果を広く発信していかなければならないと述べた。また今回のシンポジウムが天理教教義学研究のさらなる展開を期する契機になったのでは、とも語った。



平成 24 年度公開教学講座開催のお知らせ

おやさと研究所は、1995年6月25日、開所50周年を記念して「公開教学講座」を開催しました。以来、この「講座」を毎年実施し、今日に至っています。講師による講演後は、会場からの質問に答える双方向の議論を基本に置いています。研究所員が中心となって講師を担当し、天理教の教えをわかりやすく解説したり、天理教が現代社会とどのように関わっていったらよいのかなどを考えながら、参加者と共に教えへの理解を深め実践に結びつくよう心掛けています。

平成24年度は4月から、『稿本天理教教祖伝逸話篇』における教祖の逸話を手がかりとして、お道の信仰の世界の一端を明らかにしたいと思います。

なお、開催の詳細に関しては、本誌次号でお知らせいたします。



連載執筆のねらい

天理教伝道史の諸相

早田一郎

本教が日本全国へ、また世界へ伸び広がっていった歴史としての事実およびその諸相を読み物風にかきたい。

天理教伝道史を単なる昔話として書くのではなく、地誌的観点から考えてみたい。さらに風俗・習慣などが伝道に与えた影響など、あらゆる角度から天理教の伝道伝播を考える材料を提供できればと思う。

例えば、明治20年代の天理教伝道は「燎原の火のごとく」に広まったと言われる。いったいどんな広まり方であったのか。その頃の日本社会の状況を考え合わせながら、一種の社会現象(?)としての天理教伝道を取り上げたい。

天理教伝道を大きな視野から、また地域的、局所的な視点から考えると興味深い事象を発見するのではないかな。

史実を紹介するだけでなく、現在や将来の問題としての天理教伝道(おたすけ活動)を考える材料とした。

「いのち」をつなぐ—生死の現象

堀内みどり

生死の問題は宗教や宗教学の主要な主題である。しかしながら、伝統宗教が説いてきた生死観が人々に与える影響は現代社会においては低下しているとの指摘がある。また、年間3万人

を超える自殺者が10年以上も続く日本社会にあって、このような死は社会的問題として認識され始めている。この連載では社会的に生きている人間の死について考察するが、特に「理不尽な死」「納得できない死」を念頭に置く。そして生、死、死んでいくことを問い直すことによって、生とは何かを追求し、社会の中で生きる人間という存在の在り方を再考し、そこに宗教がどのようにかかわっていけるかを考える。

福島第1原発の放射能漏れ事故がもたらした想定外?の波紋 佐藤孝則

2011年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震は、東京電力福島第1原子力発電所の放射能漏れ事故を引き起こす大きな契機となった。この事故はチェルノブイリ原発事故と同じ「レベル7」という深刻な結果をもたらし、およそ80万テラベクレルの放射性物質を大気中へ放出した。福島県民の中には県外への避難を余儀なくされた人も多く、避難先では福島ナンバーということで駐車を拒否されたり、車体が傷つけられたりすることもあった。また子供たちは避難先の学校で差別や偏見の被害を受け、不登校になった児童・生徒もいた。水俣病やカネミ油症の公害被害者に対する人権侵害と同じように、今回の放射能漏れ事故でも差別や偏見はなくなることはなかった。

このシリーズでは、環境汚染(公害)が人権侵害であることを根底に据えながら、今回の事故がもたらした想定外とされる波紋を検証したい。

グローバル天理

第13巻 第1号 (通巻145号)

2012(平成24)年1月1日発行

© Oyasato Institute for the Study of Religion
Tenri University

発行者 深谷忠一

編集発行 天理大学 おやさと研究所

〒632-8510 奈良県天理市杣之内町1050

TEL 0743-63-9080

FAX 0743-63-7255

URL <http://www.tenri-u.ac.jp/oyaken/j-home.htm>

E-mail oyaken@sta.tenri-u.ac.jp

印刷 天理時報社

Printed in Japan